

倉水工第1536号
令和7年12月23日

倉吉市指定給水装置工事事業者 各位

倉吉市上下水道局
倉吉市長 広田 一恭
(公印省略)

給水装置工事設計施工基準の一部改定に伴う説明会の開催について（通知）

平素は、本市の上下水道事業に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、令和8年1月1日付で倉吉市水道事業給水条例が改定され、それに伴い「倉吉市給水装置工事設計施工基準」の一部を改定します。この改定により、漏水等修繕に係る給水装置工事の手続きの簡素化が見込まれます。

つきましては、手続きの周知と円滑な運用開始のため、説明会を次のとおり開催いたしますので、ご多忙のところ大変恐縮ですが、ご出席いただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 開催日時 第1回と第2回とも同じ内容ですので、どちらか一方にご出席ください。
第1回 令和8年1月20日（火）午前10時から約1時間（受付：午前9時40分から）
第2回 令和8年1月23日（金）午後1時30分から約1時間（受付：午後1時10分から）
- 2 開催場所 倉吉市役所本庁舎3階大会議室（倉吉市葵町722）
- 3 説明会の内容
 - ・漏水等修繕工事について
 - ・漏水等修繕工事の手続き方法
- 4 出席の報告
準備の都合上、参加人数を把握するため、令和8年1月14日までに出席の報告をお願いします。
やむを得ず欠席される場合は、ご都合のよい時間に説明会資料をご覧ください。

(1) 出席人数	事業者ごとに1名まで
(2) 報告方法	とっとり電子申請サービス から報告をお願いします。

とっとり電子申請サービス
https://apply.e-tumo.jp/city-kurayoshi-tottori-u/offer/offerList_detail/?tempSeq=19284
スマートフォンやパソコンなどからアクセスしてください



（裏面に続く）

5 説明会の資料

当日の資料配布は行いませんので、会場のスクリーンをご覧いただくな、印刷物又は電子端末をご準備ください。資料は、令和8年1月13日から下記のWebサイトに掲載を予定しています。

倉吉市上下水道局 Web サイト

「指定給水装置工事事業者のみなさまへのお知らせ」

<https://www.city.kurayoshi.lg.jp/3269.htm>



問合わせ先

工務課給排水係 野川

電話 (0858) 27-0631

mail suidou23@city.kurayoshi.lg.jp